

—PiTaPaで、1ヵ月間の利用回数に関わらず定額でご利用いただけます—
PiTaPa登録型割引サービスの開始について

阪急バス株式会社（本社：豊中市庄内西町、社長：寺田信彦）は、2016年3月1日（火）からPiTaPaの登録型割引サービスを開始します。

よくご利用になる区間の運賃をご登録いただくと、登録された運賃以下の区間を1ヵ月間（毎月1日～末日）に何回ご乗車いただいても、1ヵ月間定額で定期券のようにご利用いただけます。

概要は、以下のとおりです。

1. サービス開始日（予定）

2016年3月1日（火）※2016年2月16日（火）13時から登録可能。

2. 登録型割引の概要

150円～930円区間まで10円単位で用意したサービスの中から、1つご登録いただけます。

設定サービス	1ヵ月のお支払額※	適用区間
150円区間	6,300円	阪急バス一般路線全線
⋮	⋮	※コミュニティバス、催事輸送、有馬急行線、深夜急行バス、高速バス等の一部路線・区間、ならびに阪急田園バス及び神鉄バスの路線では登録型割引は適用されません。
220円区間	9,240円	
⋮	⋮	
930円区間	39,060円	

※hanica大人普通通勤定期券（1ヵ月）に相当します。

※ご登録いただいた場合でも1ヵ月間に一度もご利用がなければ、請求いたしません。

3. 登録方法

PiTaPaホームページ（<http://www.pitapa.com/>）からPiTaPa俱楽部にログインし、「登録型割引サービス照会・登録・取消」を選択し、以降のページで必要事項を登録いただきます。

※PiTaPa俱楽部会員でない方は、会員登録（無料）が必要です。

4. その他

適用条件等の詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

5. お問い合わせ先

阪急バス株式会社 自動車事業部 営業推進課 TEL: 06-6866-3172 (平日 8:45～17:45)